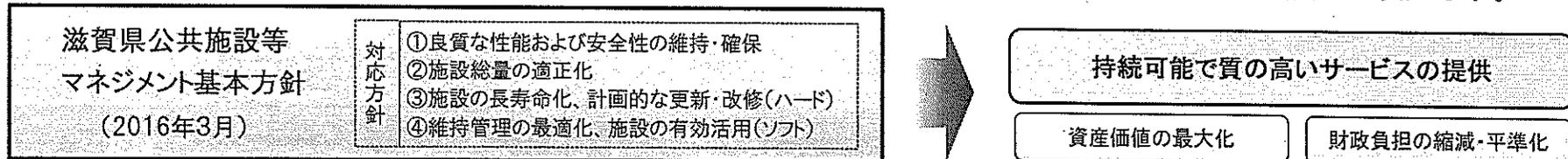


# 公共施設等マネジメントの取組状況（令和2年度）について

行財政・新型コロナウイルス感染症等  
危機管理対策特別委員会 資料3  
令和3年(2021年)10月6日  
総務部行政経営推進課

■「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」のフォローアップ実施方針に基づく進捗状況や、取組効果について報告(公表)します。



## (主な取組)

### 建築物 (全494施設)

※県が所有、管理し、また、将来、更新経費等の負担が見込まれる施設

☞ 令和2年度までに全ての施設において「長寿命化計画(個別施設計画)」を策定し、計画的に取組を推進

#### ① 良質な性能および安全性の維持・確保

☞ 「県有施設点検マニュアル」に基づき、各施設において点検を実施

#### ② 施設総量の適正化(施設評価)

☞ 全494施設を対象に、定性的・定量的な視点から、施設のあり方を検討(施設の棚卸し) ※結果は、県HPで公表済

見直し対象施設 125施設

	計	廃止	縮小	統合・複合化等	移転
10年以内の見直し	88	64	11	11	2
更新・改修時点の見直し	37	22	3	12	-
計	125	86	14	23	2

当面存続する施設 369施設

主な148施設については、管理運営上の課題を明らかにし、運営改善の方針および、目標を設定している。

#### ③-1 施設の長寿命化(予防保全)

☞ 131施設について、長寿命化対策(予防保全)を講じ、使用期間を延伸する※(通常50年→65年以上)

(対象要件)

「建築後経過年数が35年以内」+「棟当たりの総面積が500㎡以上」

■施設毎に予防保全工事内容・実施予定時期を記載

(例)屋根・外壁、受変電設備、給排水設備、空調設備

#### ③-2 計画的な更新・改修

☞ ③-1以外の老朽化が著しい施設について、計画的に更新・改修

■緊急性や投資効果等を見極めながら、地方債や公共建築物等長寿命化等推進基金(H27.3設置)も有効に活用

☞ 「更新・改修方針(計画期間:H28~10年間)」の策定

■財政状況も踏まえつつ、10年間に更新・改修する施設や、課題整理に着手する施設を記載

#### ④ 維持管理の最適化、施設の有効活用

☞ サービス向上や一層の効果的・効率的な維持管理を図るとともに施設の有効活用を推進(運営改善、民間活力活用、歳入確保等)

### インフラ・公営企業・地方独立行政法人

☞ 令和2年度までに「長寿命化計画(個別施設計画)」等を策定し、計画的に取組を推進

施設類型	策定済の計画(R2末)
<b>インフラ施設</b>	
道路施設	橋梁長寿命化修繕計画
河川管理施設	河川管理施設長寿命化計画
港湾施設	維持管理計画(4港)
治水ダム	治水ダム長寿命化計画(6ダム)
砂防関係施設	砂防関係施設長寿命化計画
公園施設	公園施設長寿命化計画
県営住宅	滋賀県営住宅長寿命化計画
農業水利施設	滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画
治山・林道施設	治山林道施設長寿命化行動計画
交通安全施設	滋賀県警察交通安全施設長寿命化計画
<b>公営企業施設</b>	
公営競技事業施設	琵琶湖モーターボート競走場 長期修繕計画書
流域下水道施設	ストックマネジメント計画(4処理区)
水道施設	企業庁アセットマネジメント計画
病院施設	県立病院施設長寿命化計画
<b>地方独立行政法人</b>	
県立大学	公立大学法人滋賀県立大学長寿命化計画

①良質な性能および安全性の維持・確保

■施設点検実施率 98% (長寿命化対象施設(131施設 ※休館中の1施設を除く)

②施設総量の適正化

■施設総量 H27年度末 1,476,627㎡ → R2年度末 1,456,948㎡

※R2 シガインターナショナルハウスの売却、運転免許センター更新に係る解体 等

■公共施設等マネジメント基本方針で位置づけられている88施設の取組状況 (R7年度までに見直し)

施設数・面積 45施設 26,431㎡ (進捗率(面積ベース) 47%)

※R2 (旧)信楽通勤寮の売却、待機宿舍等の解体等

③施設の長寿命化、計画的な更新・改修

■予防保全 長期保全計画に基づく R2事業完了率 (施設数ベース) 97% (事業実施施設数56施設)

※一定周期に基づく屋根防水、外壁改修 等

■更新・改修 更新・改修方針(H28～R7)に基づく事業完了率 (施設数ベース) 72% (事業実施施設数10施設)

※事業概要 施設の建替、空調設備等の改修

④維持管理の最適化、施設の有効活用

■運営改善目標の達成状況

◇対象施設 147施設 ◎(100%以上達成) 17施設 ○(80%以上100%未満) 109施設  
 (※休館中の1施設を除く) △(50%以上80%未満) 13施設 ×(50%未満) 8施設

■PPP/PFI推進の取組

◇近江学園の建替に係るPFI事業のアドバイザー契約(継続)  
 ◇東北部工業技術センターの建替事業に伴うPFI導入可能性調査の実施  
 ◇県営住宅(新庄寺団地)のPFI落札者の決定、契約締結および工事着手  
 ※県営住宅はインフラ施設類型

■歳入確保の取組施設(新規件数)

◇ネーミングライツ(施設) 2件 ◇県有地の売却(建物含む) 11件

○施設総量の適正化 1,304百万円(令和27年度までの効果額) ※要因:廃止 1,304百万円

○施設の長寿命化(※長寿命化対象施設) 3,047百万円(令和2年度単年度の効果額)

(対策前(事後保全型) 4,540百万円 → 対策後(予防保全型) 1,493百万円)